

《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第112号 をお知らせいたします》

作成日：平成28年4月11日

日付 工種・作業内容	施工実績							施工予定																	備考
	平成28年4月																								
	月 4	火 5	水 6	木 7	金 8	土 9	日 10	月 11	火 12	水 13	木 14	金 15	土 16	日 17	月 18	火 19	水 20	木 21	金 22	土 23	日 24				
廃棄物土・有害物掘削工									休 																

※点線は施工期間が未確定です。

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日：平成28年4月8日



① 廃棄物土掘削工

A工区で廃棄物土を掘削しています。最深部でEL=128.0mです。(4月11日現在)



① 廃棄物土掘削工

A工区の廃棄物土の状況です。可燃物が多くなっています。



④ 選別処理工

25～50mm物の手選別を行っている様子です。

【お知らせ】

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

(報告対象期間:4月1日～4月7日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。
各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m ³	10(センサー値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m ³	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの臭気) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

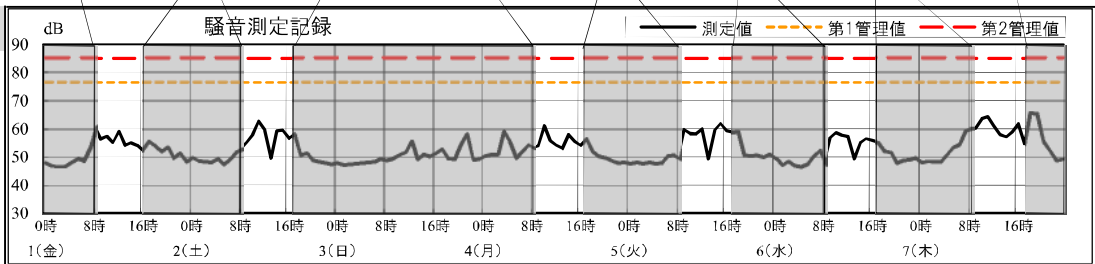
第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの臭気がした場合、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容		平成28年4月							備考
		1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	
廃棄物土・有害物掘削工				休 工					
(1)選別土仮置き・盛土工	選別土仮置き	選別土仮置き			選別土仮置き				
廃棄物土・有害物掘削工									
(2)廃棄物土掘削工	A工区掘削、B工区(A工区進入路掘削)、C工区掘削	掘削			掘削				
廃棄物選別工									
(3)選別処理施設工		運転			運転				

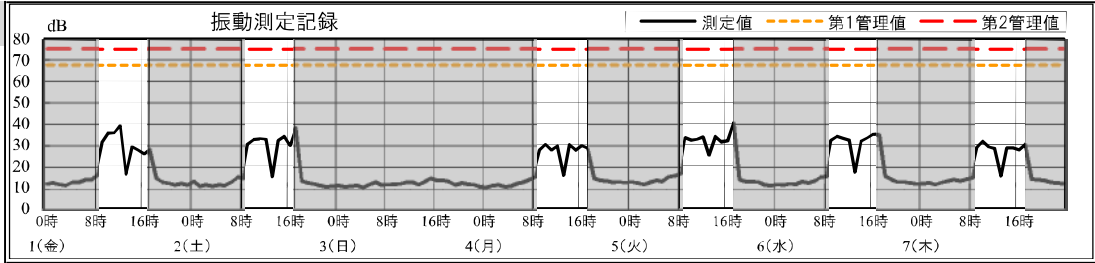
【騒音】

(特になし)



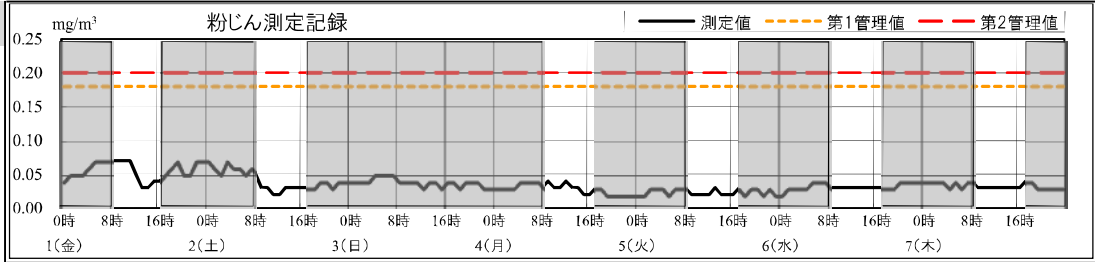
【振動】

(特になし)



【粉じん】

(特になし)



【臭気】

(特になし)

